

選挙に関する 養父市 有権者アンケート

養父市選挙管理委員会

【アンケート実施の背景と目的】

養父市選挙管理委員会では、期日前投票所の設置期間などについて検討しています。背景には、期日前投票所の開設期間の前半と後半で投票率にかなり大きな差があること、高齢化や人口減少、就労体系の変化により投票管理者や投票立会人の選任が困難になりつつあることが挙げられます。全国的にも投票機会の確実な確保をしつつ、選挙事務の適正化を図り費用対効果を高める動きがあり、当市においてもこうした合理化を検討する必要に迫られております。以上の状況を踏まえ、市民の皆様から広くご意見を頂戴したく、アンケートを実施します。

*期日前投票所について

※養父市役所(本庁)は公職選挙法により期間及び時間を短縮することはありません。

01 あなたの年齢区分をお答えください。

☐ 20代以下 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代 ☐ 70代以上

02 どの地域にお住まいですか。

☐ 八鹿地域 ☐ 養父地域 ☐ 大屋地域 ☐ 関宮地域

03 あなたやご家族は、選挙の際、期日前投票を利用されますか。

☐ 毎回利用する(→Q04へ) ☐ たまに利用する(→Q04へ)

☐ あまり利用したことがない(→Q07へ) ☐ 利用したことがない(→Q07へ)

04 期日前投票を利用されたのは期間のいつごろですか。111

☐ 主に期間の前半(公示・告示直後) ☐ 主に期間の後半(投票日に近い日)111

回答用QRコード



【参考：選挙別期日前投票期間一覧（前半 → 後半のイメージ）】

選挙種別	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
参議院議員選挙	公示	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
知事選挙	告示	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
衆議院議員選挙					公示	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
県議会議員選挙								告示	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長選挙									告示	○	○	○	○	○	○	○	○
市議会議員選挙									告示	○	○	○	○	○	○	○	○

05 期日前投票へ行かれる際、どのような手段を利用されていますか。(最もあてはまるものを1つ選択)

☐ 自家用車(ご自身で運転) ☐ 自家用車(ご家族・知人の運転)

☐ バス・タクシーなど ☐ 徒歩 ☐ その他()

06 期日前投票所について、利用者の少ない前半の開設をやめた場合、どのような影響があると思いますか。

☐ 期間後半や投票日当日に投票すればよいため、特に影響はない。

☐ 市役所(本庁)の期日前投票所で投票すればよいため、特に影響はない。

☐ 地域局で投票できる期間が短くなると、投票に行けなくなる恐れがあり困る。

☐ その他()

07 期日前投票を「あまり利用したことがない」「利用したことがない」と回答した方に伺います。その理由は？

☐ 投票日当日に行くため

☐ 期日前投票についてよくわからない

☐ 期日前投票所までの交通手段がない

☐ その他()

裏面に続きます → (2/2ページ)

選挙にする養父市有権者アンケート（裏面）

08 あなたやご家族が期日前投票を利用される際、主にどの時間帯を利用されますか。

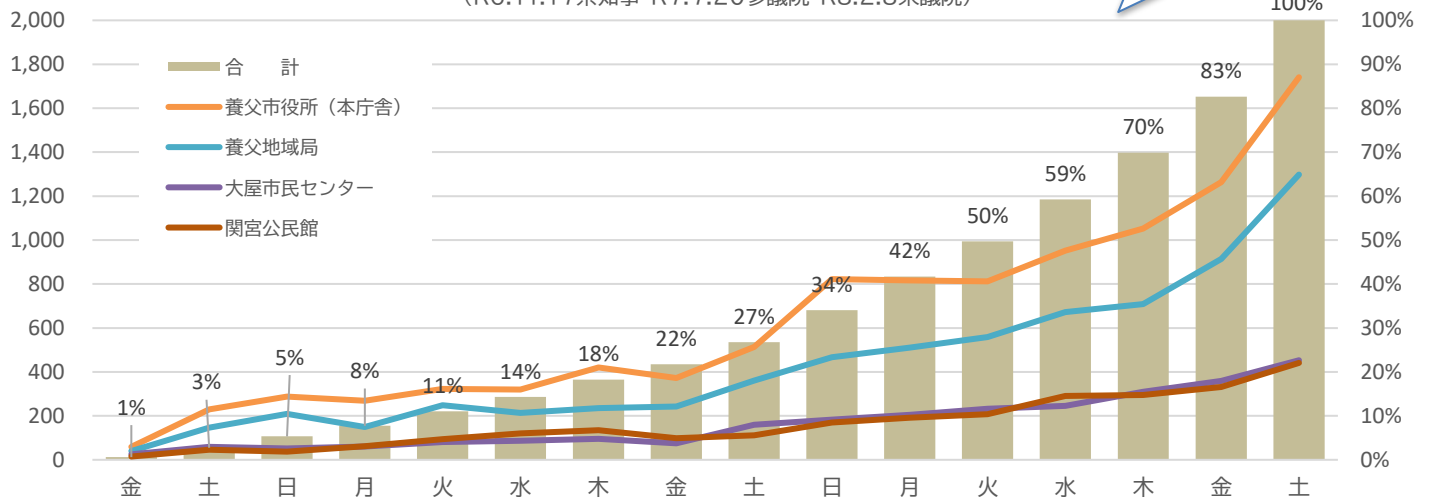
- ☐ 午前中(8:30～12:00) ☐ 日中(12:00～16:00)
☐ 夕方(16:00～18:00) ☐ 夜間(18:00～20:00)

09 期日前投票所の夜間の開設時間を1時間繰り上げた場合(例:19時終了)、どのような影響がありますか。

- ☐ 19時まで投票するため、特に影響はない。
☐ 本庁の期日前投票所(20時まで開いている)を利用するため、問題ない。
☐ 当日投票所に行くため、問題はない。
☐ 19時以降に地域局で投票できなくなると困る。

期日前投票所(4カ所)の日別の投票数の推移です。投票日当日に近い後半(後期)に集中する傾向が見られます。

期日前投票所別の日別投票数と累計投票率の推移
(R6.11.17県知事・R7.7.20参議院・R8.2.8衆議院)



*当日投票所について

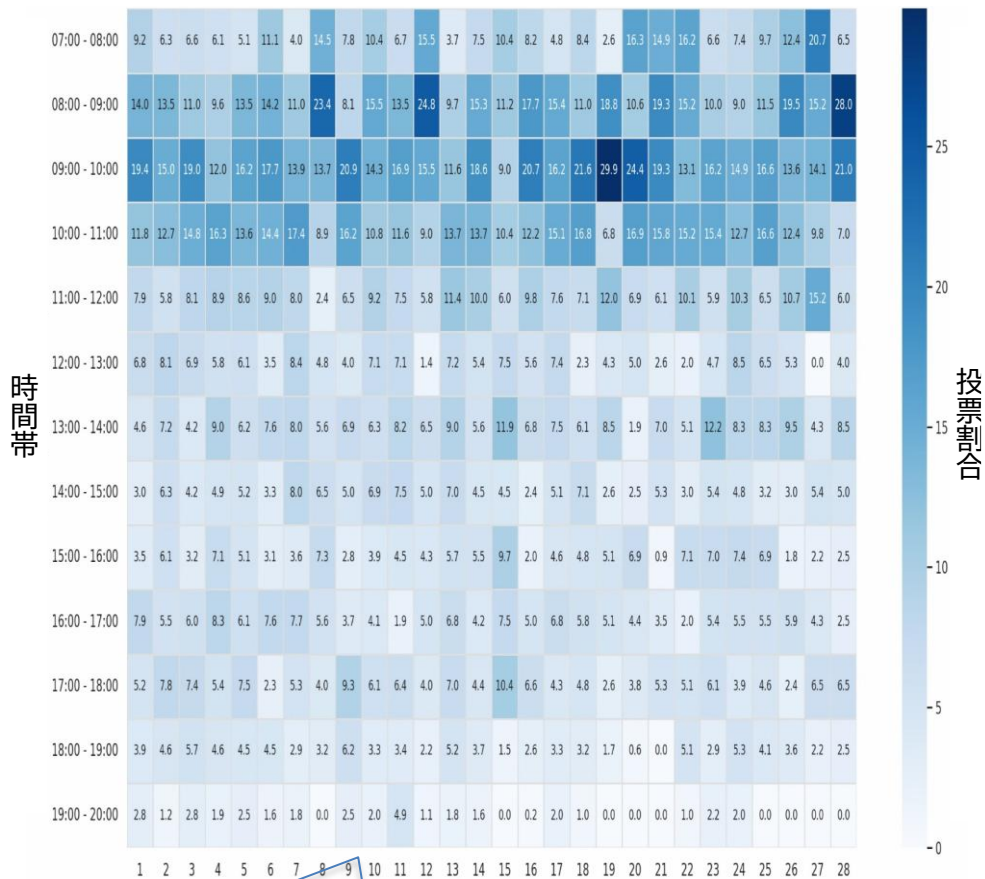
10 あなたやご家族が当日投票所を利用される際、主にどの時間帯を利用されますか。

- ☐ 午前中(8:30～12:00)
☐ 日中(12:00～16:00)
☐ 夕方(16:00～18:00)
☐ 夜間(18:00～20:00)
☐ 利用しない(期日前投票所を利用)

11 当日投票所で、利用が低調な夕方以降の投票時間を繰り上げた場合(例:18時または19時終了)どのような影響がありますか。

- ☐ 繰り上げられる時間までに投票するため、特に影響はない。
☐ 事前に期日前投票を利用するため、問題はない。
☐ 当日の18時(19時)以降に行けなくなると困る。
☐ その他()

投票所別・時間帯別の投票割合ヒートマップ
(R6.10.26衆議院、R6.11.17県知事、R7.7.20参議院)



投票所ごとに色の濃いところが投票割合の多い時間帯です。

投票所(第1～第28投票所)

ご協力ありがとうございました。